

《BtoBプラットフォーム メーカー受発注 利用特約》

乙は、甲サービスのうちBtoBプラットフォーム メーカー受発注サービス（以下「本メーカー受発注サービス」といいます。）を利用する場合、サービス利用規約の本則及び乙が利用する甲サービスの種類・性格に応じて該当する特約の他、以下の特約に従い本メーカー受発注サービスを利用するものとします。

第1条（月額使用料の算定）

月額使用料は、前月末日時点の登録済みの取引先ID数を基準として算定されるものとします。

第2条（データの保存）

甲は、本メーカー受発注サービスを利用して行われた電子取引（当該取引について受領伝票が発行されたものに限り、）にかかる乙のデータを、当該取引で発行された受領伝票の伝票日付から起算して少なくとも12年間、保存するものとします。但し、本メーカー受発注サービス又はそのオプションサービスの全部又は一部が解約又は解除された場合、及び甲が本メーカー受発注サービスの提供を終了した場合、当該解約若しくは解除の効力発生時、又は本メーカー受発注サービスの提供終了時以降、甲は保存義務を負わないものとします。

第3条（解約）

甲及び乙は、解約希望月の1ヶ月前までに相手方に対し甲所定の手続で解約の申し入れをすることにより、本メーカー受発注サービスの利用契約を解約できるものとします。

【受発注 ML-3】